

「長崎県水産業振興基本計画」デザイン等業務委託仕様書

1. 目的

令和8年度以降の本県の水産行政の指針である「長崎県水産業振興基本計画」を県民等に分かりやすく示すため、デザイン等業務を委託する。

2. 委託内容

(1)本編冊子デザイン・印刷ゲラ

- ①形態 : 冊子
- ②規格・頁数 : A4 両面印刷 115ページ程度 (デザインにより決定)
- ③作成方法 : データ渡し (ワード、エクセル)
- ④刷色 : フルカラー (表紙、裏表紙、本文)
- ⑤レイアウト : イラスト、写真を必要に応じて掲載する
- ⑥その他 : デジタルデータ (PDFデータ) の作成
ホームページ掲載用 (閲覧、印刷・ダウンロード等が容易なもの)

(2)概要版デザイン・印刷ゲラ

- ①形態 : 冊子
- ②規格・頁数 : A4 両面印刷 20ページ程度 (デザインにより決定)
- ③作成方法 : データ渡し (ワード、エクセル)
- ④刷色 : フルカラー (表紙、裏表紙、本文)
- ⑤レイアウト : イラスト、写真を必要に応じて掲載する
- ⑥その他 : デジタルデータ (PDF) の作成
ホームページ掲載用 (閲覧、印刷・ダウンロード等が容易なもの)

(3)留意点

- ①原稿データについて
 - ・本編冊子、概要版については、漁政課から指示された場合を除いて、提供を受けた文章・文言に変更を加えないこと
- ②デザインについて
 - ・使用する文字フォント、色などについては、ユニバーサルデザインに十分配慮したデザインとすること。
- ③イラスト、写真等について
 - ・文中に使用するイラストは、受託者が用意するものとする。また、写真については、県が所有する写真の提供のほか、受託者側で用意できるものについては、県に確認を経て使用するものとする。
- ④デザイン等の決定、校正について
 - ・デザインは、漁政課との協議のうえ決定することとするが、必要に応じて複数パターンを提案すること。
 - ・校正は3回とする

3. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）

4. 納入場所

長崎県水産部漁政課（長崎市尾上町3-1 長崎県庁行政棟6階）

5. 特記事項

- (1)本業務における成果品の著作権は本県に帰属するものとする。
- (2)その他、デザインの詳細や本仕様書に定めのない事項については、本県と受託業者で協議のうえ決定するものとする。
- (3)事業内容の詳細については、受託者の決定後、双方の協議により変更することがある。